

子育て支援の新たな取り組みについて

子育て支援の充実を図るため、令和4年度から以下の事業の新規・拡充について検討しています。

1. 保育士等人材の確保について

保育人材確保のため、私立保育園・こども園に就職後、一定年限を経過した保育士・保育教諭に奨励金を給付するとともに、市内の私立保育園・こども園への就労を誘引するPRと就職ガイダンスを実施する。

【基本目標1－基本施策(1)－推進施策「①多様なニーズに応じた保育サービスの充実」関係】

2. 幼児教育センターの整備について

市内の公私立の幼稚園・こども園・保育園における教育・保育の更なる質の向上充実を図るため、橋北交流会館3階フロアを活用した幼児教育センターの令和5年4月開設に向けて、準備を行う。

【基本目標1－基本施策(1)－推進施策「②発達に応じた教育・保育環境の推進」関係】

3. 多様な集団活動の利用支援について

幼児教育・保育の無償化の対象とならないものの、地域や保護者のニーズに応じて地域において重要な役割を果たしている、小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動を行っている幼児施設等を利用する幼児の保護者の経済的負担を軽減する観点から、その利用料の一部を給付する。

【基本目標1－基本施策(2)－推進施策「①多様な子育て支援サービスの充実」

「⑥子育てにかかる経済的な負担の軽減」関係】

※地域子ども・子育て支援事業（現行12事業）の新たな1事業として実施

対象者	幼児教育・保育無償化の対象外で、要件を満たす幼児施設等を利用する満3歳以上の幼児の保護者
対象経費	保護者が支払う利用料（いわゆる保育料）
給付額	月額上限2万円 （当該施設の過去3か年の利用料平均月額と比較して、より安い方）
給付方法	市から保護者への直接給付

4. 妊産婦・乳幼児健康診査の充実について

生後間もない時期に、こどもの健康状態と養育環境を把握し、早期支援につなげるため、1か月児健康診査費用の一部助成を行う。

また、聴覚障害による音声や言語発達などへの影響を最小限とするための早期支援につなげるために、新生児聴覚スクリーニング検査にかかる費用の一部助成を行う。（現在は、生活保護世帯、非課税世帯のみ費用助成を実施）

【基本目標3—基本施策(2)—推進施策「①乳幼児の健康診査・予防接種等の充実」関係】

新生児聴覚スクリーニング検査について

- 産婦人科等で出生後3日頃に実施。
- 自然に寝ている時に、頭に脳波をみる電極を付け、耳から音を聞かせて検査する。約5分程度で終了。
- 約1,000人に1人の割合で、両耳難聴が発見される。新生児聴覚検査で、難聴が疑われた場合には、精密聴力検査機関で二次検査を実施。

5. 多胎児の育児支援の拡充について

多胎育児の負担や不安の軽減を図るため、助産師が多胎児家庭を訪問し、心身のケアや、授乳指導、育児のサポート等をおこなう多胎児産後ケア事業を行う。

【基本目標3—基本施策(1)

—推進施策「①安全な妊娠・出産への支援の充実」関係】



〇さくらんぼひろば（多胎児親子向け交流活動）の様子
（四日市市総合会館）

6. 途切れのない発達支援の充実について

障害児及び障害者のライフステージに応じた途切れのない相談支援体制を強化するため、相談支援事業所への補助の新設及びライフステージに応じた事業所の紹介や調整など障害児相談支援に関する課題解決に向けた委託相談支援事業を充実させる。

【基本目標2—基本施策(2)—推進施策「①途切れのない支援の充実」関係】